



さん乙ん

第**102**号

発行：平成17年9月12日

第**6**回

金武町青年 イッサイまつり



中川



屋嘉



伊芸



金武



並里

主な内容

6月定例会議案処理結果	2 P
一般質問	4 P
小波津 隆 前田 修 宜野座 栄 仲間 清 東 寛治 伊芸 武吉	
山城 清盛 嘉数 義光 仲間 政治 外間 現一郎	
第7回 臨時会	10 P
叙勲・教育委員の紹介	11 P
お知らせ	12 P

第6回 定例会

一般会計補正予算 4億276万7千円を可決

平成17年6月16日招集の第6回定例会は、議案9件、承認2件、同意3件、決議3件、陳情4件を審議した。

一般会計の補正は、歳入で地方交付税4,580万5千円、農林水産事業国庫補助金の1億4,969万7千円、SACO関係特別交付金8,300万円であり、また歳出では、農業振興費1億6,833万円、公園費1億5,000万1千円が主なものであった。

10名の議員が一般質問を行い、その他、条例の改正や固定資産評価員の選任、教育委員の任命など原案のとおり可決し、6月20日に閉会した。

平成17年 第6回金武町議会定例会附議案件処理結果

議案番号	提案月日	件名	提出者	議決月日	議決結果
議案第37号	17.6.17	平成17年度金武町一般会計補正予算(第1号)	町長	17.6.20	原案可決
議案第38号	17.6.17	平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	町長	17.6.20	原案可決
議案第39号	17.6.17	金武町財政調整基金の処分について	町長	17.6.20	原案可決
議案第40号	17.6.17	金武町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	町長	17.6.20	原案可決
議案第41号	17.6.17	金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	町長	17.6.20	原案可決
議案第42号	17.6.20	平成17年度金武町水道事業会計補正予算(第1号)	町長	17.6.20	原案可決

議案第43号	17.6.20	金武町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	町 長	17.6.20	原案可決
議案第44号	17.6.20	金武町立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	町 長	17.6.20	原案可決
議案第45号	17.6.20	うるま市の公の施設を使用することに関する協議について	町 長	17.6.20	原案可決
承認第2号	17.6.20	専決処分の承認について (一般会計補正予算)	町 長	17.6.20	承認
承認第3号	17.6.20	専決処分の承認について (金武町税条例)	町 長	17.6.20	承認
同意第1号	17.6.20	固定資産評価員の選任について	町 長	17.6.20	同意
同意第2号	17.6.20	教育委員会委員の任命について	町 長	17.6.20	同意
同意第3号	17.6.20	教育委員会委員の任命について	町 長	17.6.20	同意
意見書第3号	17.6.20	分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書	仲里全孝 外5名	17.6.20	可決
意見書第4号	17.6.20	定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書	知名達也 外5名	17.6.20	可決
意見書第5号	17.6.20	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書	小波津隆 外5名	17.6.20	可決
陳情第3号	17.6.20	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する陳情	沖縄県教職員組合中央 執行委員長 大浜敏夫、 外1名	17.6.20	みなし 採択
陳情第7号	17.6.20	地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについて国への意見書提出を求める陳情書	沖縄県町村 議会議長会 会長	17.6.20	みなし 採択
陳情第4号	17.6.20	「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」の採択・提出について	沖縄県町村 議会議長会 会長	17.6.20	みなし 採択
陳情第6号	17.6.20	定率減税の半減・廃止の中止を求める意見書の採択について(陳情)	沖縄学校事務労働組合 執行委員長	17.6.20	みなし 採択

一般質問



小波津 隆 議員

教育行政について

中学校の『悪習』の実態は認識しているか

教育長 把握している

小波津議員 中学校の悪習実態の認識はされているか。また、悪習の根絶へ向けた取り組みに対してどう考えているか。
教育長 悪習の実態については把握しております。安心して学校生活を送るには学校だけでなくPTA及び関係機関との連携を図って悪習根絶へ町ぐるみでの取り組み実施を防犯協会金武

支部等と協力していきたいと考えております。

小波津議員 現在、把握している悪習は、

学校教育課長 学校内での悪習は、①校内のベンチに座つてはいけません。

②廊下で遊んではいけない。

③休み時間に体育館で遊んではいけない。

④体育館正面の階段を通行できないため、出入りの際は迂回するよう強いられる。

次に、学校外での悪習。

①農協前から校門までの道路にて登下校してはいけません。

②町内で買い物をしてはならない。

③町立図書館へ行ってはならない。

④金武町まつりに行っては

ならない。

⑤自転車では遊んではならない。

⑥自動販売機で飲み物を買ってはならない。

⑦金銭せびり。上級生になつたらせびる権利がある。

小波津議員 この悪習は、十一年以上前から続いていると思うが、具体的に調査・検証したことはありますか。

教育長 解決の糸口は非常に見えにくいですが、教育委員会、学校、PTA役員で根本的なことの話し合いたいと思う。

※悪習とは――

先輩から後輩へ押し付ける無理、難題のこと。

その他質問事項

・行政事務について

・広報活動について



前田 修 議員

生活排水路について

汚水が滞留、悪臭が

ひどい対応は

町長 溝さらいを実施する

前田議員 通称、屋嘉南部

落の排水路は欠陥工事で勾配が取れておらず、汚水が滞留している状態で悪臭があります。できるだけ早めに調査をして改修することを望みますが。

町長 早期にその地域の排水路の溝さらいを実施するなど、対応していく。

前田議員 溝さらいで悪臭が取り除かれると思うか。

建設課長 解決するかは、溝さらいを実施して、経過を見るべきだと思います。

生活環境課長 溝さらい後に、周辺の実態調査を行い

たいと考えている。

高校総体の誘致について

本町への総体誘致は

できないのか

教育長 調査検討していく

前田議員 去つた五月に、

県高校総体が行われましたが、本町では何一つも競技が行われておりません。この種の競技は青少年へ夢や希望を与えようと思うが、誘致ができないのか。

教育長 町営グラウンドは多目的グラウンドとして整備されており、フィールド内に幅跳びと棒高跳びの走路や野球もできる施設として整備されていることからその状況を踏まえたうえで、調査検討していきます。

その他質問事項

・屋嘉地区の農業集落排水事業について



宜野座 栄 議員

農業リサイクル公園
構想について

循環型社会の形成は

町長
推進できると考える

宜野座議員 農業リサイクル資源循環を中心に一貫した事業展開を行い、循環型社会を構築する考えは。

町長 バイオマス導入具休化計画を予定しており、資源リサイクルを活用した堆肥施設等の建設を計画している。同調査では、家畜糞尿をはじめ、農業集落排水からの汚泥、生ゴミ等を含めた有機肥料の効率的な活用を図るものとなっており、事業導入が実現した場合、地域内での循環型社会の形成が推進できると考えている。

資料館建設について
資料館建設計画は

町長
関係機関と調整中

宜野座議員 資料館建設と民具収集の話は以前から聞いているが、一向に進展をみないが、資料館建設の予定はあるか。

町長 金武町文化資料館建設構想としてもっており、それを踏まえ、平成十四年度には町の移民俗文化活用と観光・交流拠点としての要



現在、民具等が展示されている金武町文化資料展示室

素を付加した(仮称)金武町移民俗文化資料館の整備計画を策定しているが、厳しい財政状況を踏まえ、規模縮小等の見直しや事業化の可能性の有無なども含め、関係機関と調整・検討中である。

宜野座議員 民具収集は、



仲間 清 議員

新規事業の
取り組みについて

町長 特殊事情のある場合は継続させる考えはないか
考慮している

仲間議員 今後、事業運営が円滑に進むよう新たな事業に関しては、完了をみるまで担当職員を継続させる考えはないか。

誰の考えでいつ頃から行っており、どのような民具が収集されているか。
教育長 民具収集は昭和六十三年から行われており、農具、陶器、生活雑器、移民資料、戦前の教育資料等を収集している。

町長 組織の活性化・職員の公務能率の維持向上等を図るため、基本的に三年から五年勤務の職員を対象に人事異動を実施している。事業の内容等、特殊事情がある場合は異動について配慮している状況である。

仲間議員 これまでの各事業の進捗状況はどのような方法で把握されているか。
町長 予算編成時や事業実施計画作成時等に、担当課長や担当職員から事業の報告等を受け、事業の進捗状況を把握している。

仲間議員 担当する事業の完了をみるまで継続させることによる職員が受ける業務効果は。

町長 事業ごとに職員の在職期間を定めることは、組織の活性化につながらないと考えている。同一課での長期間勤務することは、職員の意欲等が薄れ、業務効果があまりあがらないと考

公園等の施設改善について

公園の施設改善は

町長 各区長等の意見を聞き検討する

仲間議員 公園は、町民の憩いの場として大切な財産であると思うが、日頃から支障なく目的に沿った利用ができれば意味がないように思う。

よって次のことを伺いたい。
①利用状況を把握しているか。

②維持管理はどうなっているか
③施設改善について

町長 ①町民等が利用している
と認識している。

②各区に管理委託をしている。

③施設改善については、各区長等の意見を聞きながら検討する。



東 寛治 議員

農業生産補助金の

効果について

生産拡大や農業所得での成果はあったか

町長 農家の経営安定化と所得の向上が図られている

東議員 農業経営の健全な育成を図り、農業生産の拡大と農家所得向上を目的とした経営基盤強化のため補



屋嘉児童公園

助金を交付してだが、農業生産の拡大や農家所得でどのような成果があったか。

町長 経営構造対策事業については、中川区、伊芸区、屋嘉区に導入してきた。導入農家については、施設で安定的な生産により、農家の経営の安定化と所得の向上が図られているが、農業の粗生産額が年々減少傾向にあり、今後は、農家の所得向上が図られるよう栽培技術、農業経営指導に努める。

東議員 町が生産振興推進している耕種五品目と畜産について、過去五年間の生産伸長は。

町長 花卉類十一%増、さとうきび二・二%の増、パイン増減無し、水稲十一%減、田芋十二%増となつている。畜産については、肉豚五・六%増、肉用牛十二・七%の増となっており、全体的に増加傾向となっている。

委託業務による間接補助の成果と適合性について

面積拡大、単収引き上げの成果は

町長 県と連携し取り組んでいく

東議員 サトウキビについては重点的な生産振興品目として、様々な補助政策が

取られているが、生産農家へ健苗供給し、古株更新による面積の拡大、単収引き上げを目的としているが、

どの程度の成果があったか。

町長 サトウキビの単収を比較すると、平成十二年度が三・九トン、十六年度が四・二トンと七・六%の増加となつている。しかし、町や県の目標数値には到達し

た。



伊藝 武吉 議員

陸軍複合射撃訓練施設について

今後の取り組みは

町長 県と連携し取り組んでいく

伊芸議員 キャンプ・ハンセン内「レンジ4」の陸軍複合射撃訓練施設の暫定使用問題に対する今後の取り組みについて伺いたい。

町長 これまで伊芸区長、同区行政員と共に、在沖米

国総領事館、外務省沖繩事

ておらず、目標数値に近づけるよう努めていく。

その他質問事項

・補助金の合法性・目的性・合理性について

務所、那覇防衛施設局に対し、暫定使用断固反対を強く訴えてきた。県知事に対しては、同問題により一層のご支援を要請してきた。今後も、県と連携を密にしながら取り組んでいく。

伊芸議員 同訓練施設は移設後海兵隊の管理下に移り、継続使用することによる新たな施設確保、機能強化につながると思うが。

町長 町としては、継続使用については反対であり、レンジ4に建設した施設の解体及び撤去を求めていく。

伊芸議員 反対の方策は。

町長 これまで同様、県と

連携しながら今後は暫定使用等も含め、政府に働きかける。県とのタイミングが

合わなければ、町だけでもという考えで対応したい。



レンジ4 都市型訓練施設

米軍再編問題について
キャンプ・ハンセンの状況等は

町長 訓練移転・施設の移設を訴えている

伊芸議員 米軍再編協議で、負担軽減が図られる中、

キャンプ・ハンセン内の動向、状況等の見直しは。

町長 米軍再編に伴う本町の負担軽減は、各レンジが軍民境界線に近隣しているため、騒音、山火事等の被

を動員し、人件費、燃料

代、機械使用料の経費で九十万二千六百七十六円で

害が生じており、訓練の移転や施設の移設が必要と考え、県を通じて日米両政府に訴えている。

伊芸議員 レンジ4の問題があるにも関わらず、米軍

ある。

山城議員 将来、環境整備

し、活用する計画はあるか。

町長 生活雑排水、家畜糞尿等の流出による悪臭等の改善に努め、地域と調整を図りながら検討する。

はレンジ5での演習もやっている。それに対して抗議する考えは。

町長 レンジ4、5を含め、県外もしくは国外へ移転を県へ要望している。

のか。

町長 平成十四年度に中川

区から倉庫・休憩所の要望があり、翌年度には屋根付きゲートボール場の要望もあった。

山城議員 事業要望事項回答書において十六年度で対応するとの事であったが。

町長 倉庫・休憩所だけではあればということでの回答であった。その後、屋根付

きゲートボール場という話もあり、両方一体となった

ものについての回答はまだしていない。各区との状況

等を比較し、補助メニューがあるかどうか検討しなければならぬので、時間を要している状況である。

名古屋川の整備について
環境整備し、活用する計画は



山城 清盛 議員

町長 地域と調整を図り、検討する

山城議員 雑木等が伐採され、景観が良くなり、川辺

の散策ができるよう整備されているが、整備の目的は。
町長 名古屋川全体の環境調査等を行うためである。
山城議員 産業廃棄物等の不法投棄があったようだが、生活環境課長 九人乗りの小型バス、冷蔵庫、電子レンジ、タイヤ等を引き上げている。

山城議員 作業に費やした

日数・人数・経費は。

町長 八日間、十三人



整備された名古屋川

町長 検討に時間を要している

山城議員 中川区老人会、

ゲートボール愛好会より強い要望があり、中川区は倉庫・休憩所の設置を要望し

たが、未だに整備されていないが、どのような経緯な



嘉数 義光 議員

障害者雇用促進法

施策について

本町の実雇用率は

町長 十六年度三・六七%
十七年度一・八三%

嘉数議員 障害者雇用促進

法で、一般企業一・八%、
国、特殊法人、地方公共団
体二・一%の法定雇用率が
定められているが、本町の
実雇用率は。

町長 平成十六年度
三・六七%、十七年度
一・八三%となっている。

嘉数議員 障害施策として、

町の障害者雇用の確保のため、
福祉作業所や一般就労
の場として、福祉ショップ
並びに福祉工場の設立・設
置し、支援を行う考えはな
いか。

町長 障害者の就労を促進

し、自立支援するためには
必要であると考え。当面

は、既存の通所小規模作業
所等の支援充実に努め、今
後も町社会福祉協議会等関
係団体との連携を密にし、
障害者の声に耳を傾け努力

していく。

福花の避難港の

誘導灯設置について

町長 国・県に要請する考えは

要請する
港湾管理者である県へ

嘉数議員 夜釣りでの利用
者が寄港の際、誘導灯がな
く大変危険であるが、国・
県に要請する考えはないか。

町長 当該船溜まり場は、
港湾施設であるため、管理
者である県へ要請する。



仲間 政治 議員

都市型訓練施設の

暫定使用について

レンジ16への移設容認に
変わりはないか

町長 伊芸区の危険回避
のため変わらない

仲間議員 町長は、都市型

訓練施設の建設に伴い、レ
ンジ16への移設を容認する
立場を表明し、一歩前進と
評価をしているが、今日で
も変わりはないか。

町長 現実問題として、伊

伊芸区の危険回避

のため変わらない

町長 これまでの流れにつ

いては、本町・伊芸区・沖
縄県の強い建設反対が日米
両政府を動かし、移設に繋
がったと考えている。しか
し、レンジ4での暫定使用
については断固反対であり、
施設撤去を求めていく。

仲間議員 当初は、県・町・

町長 米軍は基地管理権を
楯に、度重なる抗議行動に
も関わらず、施設の建設を
進めてきた。その中で、危
機感を抱き現実的な対応と
して、移設も視野に入れ、
県と連携をして対応してき
たということである。

仲間議員 レンジ16への移
設撤回を含め、日米両政府
へ主張すべきでは。

町長 レンジ4での暫定使

その他質問事項

・町民レク広場（ゴルフ
アプローチ練習場）に
ついて



用には断固反対で施設の撤
去を求めていくが、現実的
な対応としてやむを得ない
判断であり、撤回すること
は考えていない。



一万人余が結集した緊急抗議県民集会（7月19日）



外間 現一郎 議員

基地跡地利用策について

ギンバル訓練場の

跡地利用促進は

町長 企業ヒヤリングを
継続しながら
関係機関と調整する

外間議員 S A C O 関連交

付金が平成十九年度までと
タイムリミットが迫ってお
り、直ちに行動する必要が
あるが、行政主導では、こ
れまでの二の舞を繰り返す。
今こそ町民・町・議会が一
丸となって取り組む時期だ
と思うが、跡地利用促進方
について伺いたい。

町長 ギンバル訓練場の跡

地利用については、田園と
海と川を活用したウェルネ
スの里を事業テーマに掲げ、
医・職・住・遊・学の機能
を備えた施設整備を基本的

な考え方としている。

十六年度に県内外の企業
に対して実施した機能導入
検討業務の結果を踏まえ、
先端医療施設・リハビリ関
連施設・スポーツ機能及び
長期滞在型施設等を盛り込
んだ金武町ふるさとづくり
整備事業の改訂版を策定し
ている。本年度も、引き続
き企業ヒヤリングを実施し、
民間企業や関係機関と調整
を図り、跡地利用計画を進
め、地権者等の合意形成に
取り組んでいく。

外間議員 現時点で導入施

設の確定している事業はあ
るか。

基地跡地推進課長 確定で

はないが、立地環境に対し
て、先端医療関係・リハビ
リ機能関係・バイオ関係と
三件の企業が検討をしてい
る。

外間議員 役場でプロジェ

クトチームを作っていると
の事ですが、構成メンバー

は。

基地跡地推進課長 助役を

委員長として、基地跡地推
進課長、企画課長、建設課
長、産業振興課長の五名で
す。

外間議員 外部委員会を組

織してアドバイザー的なシ
ステムを活用してはどうか。

町長 内閣府、沖縄総合事

務局、県、防衛施設局のメ
ンバーを網羅したものを過
去に立ち上げ、意見聴取等
を行った。二年前に外部委
員会は終了し、その後、ア
ドバイザー派遣事業等も導
入している。ふるさとづく
り整備事業の改訂版をお示
しできる時期にあるので、
あとは最終調整である程
度固まった事業をどうする
かということに目を向けて
やっていきたい。



上空から観たギンバル訓練場の様子

都市型訓練施設の暫定使用通知に対する抗議決議

都市型訓練施設の暫定使用通知を受け、6月28日(火)に臨時会を開き、同施設の暫定使用通知に対する意見書、抗議決議、要請決議を全会一致で可決した。

議員代表団は7月6日～8日の日程で上京し、関係機関へ強く抗議、要請を行った。

都市型訓練施設の暫定使用通知に対する抗議決議

本町伊芸地域のレンジ4に於いて、米国陸軍により建設された「都市型訓練施設」は、住民の生活圏から至近距離にある。一年余に亘る地域住民の施設建設反対抗議を無視して建設されたこの施設は、かねてより実弾訓練に伴う危険性を指摘されていたにも関わらず、建設の中止を求めなかった日本政府は、遅延しながらその危険性を認め、訓練施設の移設を決定した。しかし政府は危険を認識した事実にも関わらず、今これら施設の運用開始を認めたことは、米国政府の言いなりになった、と言う評価につきる。私達の政府は国民の安全を、第一に考えなければならない責務を放棄したと言わざるを得ない。

県内において、断続的に実弾訓練の行われている伊芸地域の不安は増大こそすれ軽減されるものではない。日本政府は、過去に於いて発生した住民地域の被害を検証し、更に住民感情に対して配慮するならば、完成した都市型訓練施設の暫定的な使用など、決して認めてはいけないことであり、唯一その決定が、国民に対する義務である。繰り返すが都市型訓練施設の暫定使用に伴う事件・事故の問題は、全て日本政府の責任であり、議会はこれに対して何ら理解出来るものではない。同時に、日米両政府があくまでも一時的にせよ、施設の使用を行うのであれば、「伊芸地域の基地の返還」を住民運動を以て、実行せざるを得ない。

日本政府は、伊芸地域住民の生活環境の安定を図る責務があり、生命の安全の確保を最優先に考えるべきである。

よって、本町議会は町民の生命と財産を守る立場から、日本政府に対して都市型訓練施設の暫定使用を容認したことに対して抗議すると共に、危険な訓練施設の集約されている伊芸地域の米軍基地全面返還を要求する。

以上、決議する。

平成17年6月28日

沖縄県金武町議会

要請事項

- 1. レンジ4に建設されている都市型訓練施設の即時閉鎖及び撤去をすること
- 2. レンジ4, 5 Fの演習場の廃止
- 3. 伊芸地域の基地の返還



手交先は下記のとおり

意見書：内閣総理大臣、沖縄北方担当大臣

抗議決議：防衛庁長官、外務大臣、防衛施設庁長官

要請決議：沖縄県知事、沖縄県議会議長、自由民主党総裁
 民主党代表、公明党代表、社民党党首
 日本共産党委員長、自由連合代表
 沖縄社会大衆党委員長

叙勲

永年、地方自治の育成発展に貢献し、特に功績顕著な方に贈られるもので、元議員の2名が叙勲されました。(公選職推薦は元職で70歳以上対象)

◎高齢者叙勲 (旭日単光勲)

春秋叙勲により、未だに勲章を授与されていない方で、年齢が88歳になる方が対象となる



ちこう 瑞慶村 智廣 氏

略歴
 昭和53年9月 金武村(当時)議会議員当選
 米軍基地問題対策調査特別委員会委員長3期
 総務財政副委員長1期
 議会運営委員長1期
 平成8年12月 任期満了

◎叙位叙勲 (旭日単光勲)

春秋叙勲により、未だに勲章を授与されていない方で、死亡した方が対象となる



とよひこ 故 大城 豊彦 氏

略歴
 昭和49年9月 金武村(当時)議会議員当選
 総務財政委員長2期、教育民生委員長1期
 産業建設委員長2期、議長1期
 平成8年12月 任期満了

教育委員任命へ同意

6月定例会において、教育委員の任命について町長から提案があり、宮里輝光氏の再任を同意しました。

また、幸喜政子氏の任期満了に伴い、後任として仲間一氏が任命されました。

任期は共に、今後4年間となります。



てるみつ 宮里 輝光 氏



はじめ 仲間 一 氏

お知らせ

『きんてん』を町ホームページへ掲載

本広報誌『きんてん』が前号101号より、金武町のホームページに掲載され、閲覧が可能となりました。町広報誌『広報金武』と同じ箇所にしております。

閲覧の手順は下記のとおりです。

- ①金武町ホームページを開く → ②左側の『広報ダウンロード』をクリック
 - ③金武町広報のページが開きメニュー欄から『きんてん』をクリックする
- その後、きんてんのページが開きますので閲覧ができます。

金武町ホームページのアドレスは、<http://www.town.kin.okinawa.jp/>

『金武町議会史』の配布について

この度、関係者各位のご協力により『金武町議会史』を発刊することができました。

これまでの金武町議会の歴史を多くの町民の皆様へ知っていただける機会でありますので、本議会史を希望者へ配布することとしました。

ご希望の方は、各区事務所又は、議会事務局で受領名簿にご署名の上、お受け取り下さい。なお、数に限りがありますので、先着順で同一世帯1冊とさせていただきます。

議会傍聴について

町民のみなさま、議会を傍聴してみませんか。

議員がどのような会議を行い、町政がどのように進められているか等、町議会の実際を知ることができます。

本会議はどなたでも傍聴できますが、固定傍聴席（30席）の関係から制限されることがあります。また、委員会は条例により委員長の許可を得た者が傍聴できますので、事前に議会事務局まで申し出てください。

9月定例会は、9月14日(水)開会予定となっております。

町民多数の傍聴をお待ちしております。